

資産運用立国実現プラン2.0～こども支援NISAとプラチナNISA、米国の教育資金積立制度529プランの様に拡大するか？ 英国ISAはスイッチング・毎月分配・デリバティブ・債券&不動産投信・アクティブETFが可能～

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治 (kenji-matsuo@am.mufg.jp)
窪田 真美 (mamii-kubota@am.mufg.jp)

※三菱UFJアセットマネジメントがお届けする、内外の資産運用に関連する情報を発信するコラムです。

●骨太の方針 2025 と資産運用立国実現プラン

2025 年 6 月 13 日に日本の政府は石破茂政権となって初の「**経済財政運営と改革の基本方針 2025(骨太方針 2025)**」/Basic Policy on Economic and Fiscal Management Reform 2025(Honebuto no Houshin or Big-Boned Policy 2025)」を閣議決定した(2025 年

6 月 13 日付内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2025」～ <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/decision011.htm>)o

骨太方針 2025 概要「第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現-3.『投資立国』及び『資産運用立国』による将来の賃金・所得の増加」(下記図表下方)に「(5)スタートアップへの支援・スタートアップ育成 5 か年計画の推進」と「(7)資産運用立国の実現・NISA 制度の一層の充実、企業型 DC・iDeCo の運用改善、コーポレートガバナンス改革」がある(下記の赤い破線は当コラム筆者、2025 年 6 月 13 日付内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2025」概要… https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/summary_ja.pdf)o

経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～			
令和 7 年 6 月 13 日 閣 議 決 定 案内閣府作成			
第 1 章 マクロ経済運営の基本的考え方（短期・国際）			
(当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現) ◆ 米国に対して関税措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。 ◆ 関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。 ◆ 足元の物価高については、家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和 6 年度補正予算や令和 7 年度予算に盛り込んだ施策に加え、あらゆる政策を総動員。 ◆ 減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これらを実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現。 (不確実性が高まる国際情勢への備え) ◆ 地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立など、国際秩序は変化しつつある中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画。			
第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現			
1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～	2. 地方創生 2.0 の推進及び 地域における社会課題への対応	3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による 将来の賃金・所得の増加	4. 国民の安心・安全の確保
(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の実行 ・ 2029 年度までに年 1% の実質賃金上昇を定着 ・ 官公需における価格転嫁のための施策パッケージ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知広報 ・ 生産性向上支援 (省力的投資促進プラン、地域における「選一助社長」の普及と副業・兼業の促進、事業承継・M&A に関する新たな施策パッケージ) ・ アドバンスド・エッセンシャルワーク者育成、法定価格の引上げ等による処遇改善 ・ 最低賃金引上げ: 2030 年度に全国平均 1,500 円 (2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し ・ リ・スキリング支援 (デジタルスキルに関する教育訓練給付金対象講座の拡大等) ・ ジョブ型人事 (人的資本に関する情報開示の充実等) ・ 労働移動円滑化 (職業情報提供サイトの機能強化、ハローワークの体制強化等) ・ 「年収 130 万円の壁」、労働基準法制の見直し ・ 建設・運送・警備・医療・介護・障害福祉分野の賃上げ ・ 中堅・中小企業の研究開発・設備投資を支援、資金調達環境整備による中堅・中小企業による賃上げの後押し	(1) 地方創生 2.0 の推進～令和の日本列島改造～ ・ 地方創生 2.0 基本構想 ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、 ② 働き方を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、③ 人や企業の地方分散～産業の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、④ 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用、⑤ 広域リージョン連携 ・ (2) 地域における社会課題への対応 ・ 地域交通のリ・デザイン、交通空白の解消、整備新幹線、造船業再生、物流の機能強化 ・ 持続可能な観光地域づくり ・ ワット・ビット連携 (データセンターの地方分散の推進等) ・ 関係人口の拡大、二地域居住の促進 ・ (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保 ・ 新たな基本計画に基づく生産基盤の強化 (農地大区域化、共同利用施設の新築・集約化、スマート技術の開発・実証、輸出地産育成等) ・ 米価対策 (政府備蓄米を始めとする米の流通円滑化、消費者等への丁寧な情報発信)、水田政策見直し、土地改良、新規就農・法人参入支援 ・ 国産材利便・木材利用拡大、漁業の強靱化 ・ (4) 文化芸術・スポーツの振興 ・ コンテンツ分野人材確保の環境整備 ・ 文化資源を活用した地域経済活性化 ・ 武道・スポーツツーリズム、パラスポーツの振興、大規模国際大会の開催支援	(1) GX の推進 ・ 官民協働で 10 年間 150 兆円規模の GX 関連投資 ・ 地元の理解を得た原子炉の再稼働 ・ サークュラーエコノミー (2) DX の推進 ・ デジタル技術の社会実装 ・ AI の研究開発・活用 ・ 次世代半導体の量産、デジタル人材育成 ・ デジタル行財政改革、デジタルガバナメント ・ 医療・介護・教育・物流・防災等の DX (3) フロンティアの開拓(宇宙・海洋) ・ 宇宙戦略基金による支援 ・ AUV(自律型無人探査機)等の技術開発支援 (4) 先端科学技術の推進 ・ 量子・フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進 ・ 国際的な頭脳循環の確立、科学技術人材の育成の強化 (5) スタートアップへの支援 ・ スタートアップ育成 5 か年計画の推進 (6) 海外活動力の取り込み ・ 貿易・投資の拡大、対日直接投資の推進 ・ 中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出 1 万社支援プログラム ・ クリエイター支援基金によるコンテンツ産業の海外展開支援 (7) 資産運用立国の実現 ・ NISA 制度の一層の充実、企業型 DC・iDeCo の運用改善、コーポレートガバナンス改革	(1) 防災・減災・国土強靱化の推進 ・ 防災体制の抜本的強化 (防災行政、避難生活環境の改善、地域の防災力強化等) ・ 国土強靱化実施中期計画の推進 (2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復興・復興等 ・ 東日本大震災からの復興・再生 ・ 能登半島地震からの復興・復興 (3) 外交・安全保障の強化 ・ 外交力の強化、防衛力の抜本的強化 ・ サイバー対処能力強化法等の運用 (4) 経済安全保障の強化 ・ 経済安全保障推進法の見直しの検討 (重要物資の安定供給確保、港湾・修繕ドック等の同盟国・同盟国との経済的連携性の維持・強化に資する事業の海外展開支援等) (5) 外国人との秩序ある共生社会の実現 ・ J E S T A の導入、不法滞在者の効果的・効率的な発見と送還の迅速化 ・ 外免切替手続・社会保障制度等の適正な利用、重要土地法等による対応 (6) 「世界一安全な日本」の実現 ・ 捜査手法の高度化、匿名・流動型犯罪グループの壊滅 ・ 運輸分野の安全対策 (7) 「誰一人取り残さない社会」の実現 ・ 共生・共助、就職氷河期世代等への支援、女性・高齢者の活躍

(出所: 2025 年 6 月 13 日付内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2025」～ https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/summary_ja.pdf)

まず「(5) **スタートアップへの支援・スタートアップ育成 5 か年計画の推進**」は、骨太方針 2025 の本文 24 頁(全 55 頁)に「(5)スタートアップへの支援」があり、次の様に出ている。「『スタートアップ育成 5 か年計画』に基づく取組を推進する。アントレプレナーシップ教育の充実、起業家の海外派遣・誘致・育成、海外への発信強化に取り組む。拠点都市の第 2 期選定の拡大を通じ、拠点都市におけるスタートアップ・エコシステムを成長させる。高等専門学校における起業家教育やスタートアップの創出・成長を後押しする。政府及び地方公共団体による公共調達を拡大し、スタートアップの新技术の社会実装を加速する。グローバル・スタートアップ・キャンパス構想を具体化するため、基本方針に基づく先行的な取組として、国際研究、事業化支援及びフェロシップ事業を実施する。ディープテック分野の起業から事業化・商用化までの支援を充実する。 **非上場株式の流通活性化、債務保証の拡大など、レイターステージや上場後を含む成長段階に応じて、資金が円滑に供給される環境を整備する。海外の標準的な取組の水準を目指し、ベンチャーキャピタル(VC)のガバナンスや投資契約実務の向上、公正価値評価の導入等の取組を進める。** 産業革新投資機構の出資機能の強化とともに、**年金積立金管理運用独立行政法人のオルタナティブ投資について、上限に向けて、資産配分の検証や体制の整備等の取組を進める。** 出口戦略の多様化に向け、M&A を活性化させる。大学や大企業に加え、スタートアップも参画する新たなオープンイノベーションを実施する。のれんの会計処理の在り方に関する関係者の議論を後押しする。『インパクトコンソーシアム』の議論を踏まえ、インパクトの測定・管理に必要なデータ・指標の整備や寄附の活用促進等の支援策を推進する。」(強調下線は当コラ

ム筆者、2025 年 6 月 13 日付内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2025」本文の 24 頁～ https://www.s.s.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/homebutsu/2025/2025_basipolicies_ja.pdf)o

「スタートアップ育成 5 か年計画」については、2024 年に国内スタートアップ投資額が 0.8 兆円&ユニコーン数 8 社と政府目標である各々 10 兆円&100 社に遠いままである(2025 年 2 月 13 日付経済産業省「スタートアップ政策について～これまでの取組と進捗～」～

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_sijisaku/innovation/pdf/006_03_00.pdf 、2025 年 2 月 25 日付投信調査コラム No.420「プライベートアセットのクロスオーバー投信と(ファンド・オブ・オブ)クロズド・エンド・ファンド投信!」～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column_350225.pdf)o



スタートアップ育成 5 か年計画

- スタートアップへの投資額年 0.8 兆円➡年 10 兆円～5 年間(2027 年に)で 10 倍～、2024 年 0.8 兆円
- スタートアップ 10 万社創出、ユニコーン 100 社創出～将来～、ユニコーン 2024 年 8 社

次に「(7) **資産運用立国の実現・NISA 制度の一層の充実、企業型 DC・iDeCo の運用改善、コーポレートガバナンス改革**」は、骨太方針 2025 本文の 26 頁(全 55 頁)に「(7)資産運用立国の実現」があり、次の様に出ている。「資産運用立国に向けた更なる改革を実行する。 **全世代の国民が自身のライフプランに沿った資産形成が行えるよう、NISA 制度の一層の充実の検討**、金融資産やキャッシュフローの状況を容易に把握できる環境の整備に取り組むほか、企業型 DC(企業型確定拠出年金)及び iDeCo(個人型確定拠出年金)の運用改善を進めるとともに、令和 7 年度税制改正の大綱に基づく拠出限度額の引上げの速やかな実現を目指す。企業年金加入者のための運用の見える化を行う。家計の安定的な資産形成の基盤となる金融経済教育を充実する。成長分野への資金供給を強化する観点から、東証グロース市場の機能向上、インパクト投資市場の拡大、データセンターの REIT(不動産投資信託)への組入促進、有価証券報告書の株主総会前の開示の後押しにつながる制度横断的な検討、コーポレートガバナンス改革、銀証ファイアウォール規制の在り方についての検討を行うほか、資産運用の高度化を図る観点から、『金融・資産運用特区』4 地域による広報・誘致活動の充実、アセットオーナー・プリンシプルを受入促進に取り組む。これらの取組を含めて、2025 年 10 月の Japan Weeks や資産運用フォーラムにおいて、内外に発信する。併せて、施策の推進に必要な金融庁の体制を拡充する。指名委員会等設置会社の機関設計について、取締役会の指名機能強化の重要性が高まっていることを踏まえ、問題点を解消する改良案の策定及び立法化に向けた検討を早急に進める。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 6 月 13 日付内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2025」本文の 26 頁～ https://www.s.s.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/homebutsu/2025/2025_basipolicies_ja.pdf)o

「資産所得倍増プラン(現在は「資産運用立国実現プラン」の一つ)」については、2024 年末の NISA 累計買付額が 52 兆 6,359 億円と政府目標 56 兆円～5 年間で(2027 年に)2 倍～を上回るペースで、NISA 口座数は 2,559 万口座と政府目標 3,400 万～5 年間で(2027 年に)2 倍～のペースとなっている(2025 年 6 月 17 日付金融庁「NISA 口座の利用状況調査」～ <http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20250617.html>、2025 年 2 月 25 日付投信調査コラム

No.420「プライベートアセットのクロスオーバー投信と(ファンド・オブ・)クロズドエンド・ファンド投信!～米国のインターバルファンド、欧州のエバークリー
ンファンド、英国のインベスメントトラストと LTAF～」～ <http://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column/250225.pdf>、右図表は 2025 年 4 月 3 日付金融庁「NISA に関する
有識者会議」説明資料～ http://www.fsa.go.jp/ningo/nisa_kaiji/nyou/20250403.html)。



資産運用立国実現プランの目標達成可能性は高く、それを確実にしようとしているのが岸田文雄前首相の立ち上げた自民党「資産運用立国議員連盟(後述※1 参照)」と木原誠二元内閣官房副長官(現資産運用立国議員連盟幹事長)の立ち上げた「金融問題研究会(後述※2 参照)」である。骨太方針 2025 は自民党「資産運用立国議員連盟」の「資産運用立国 2.0 に向けた提言」に極めて近い(後述)。

※1: 自民党「資産運用立国議員連盟」…

岸田文雄前首相が会長で、鈴木俊一氏(麻生派、前財務相兼金融担当相)や茂木敏充氏(旧茂木派、前幹事長)等 5 人が会長代行、齋藤健氏(旧石破 G、前経済産業相)や石田真敏氏(旧岸田派、元総務相)等 8 人が副会長、木原誠二氏(旧岸田派、選対委員長、元内閣官房副長官)が幹事長、村井英樹氏(旧岸田派、前官房副長官)等 14 人が幹事、小林史明氏(旧岸田派、環境副大臣)が事務局長、神田潤一氏(旧岸田派、法務大臣政務官)等 4 人が事務局長代理であり、計 40 人以上。

上記は 2025 年 4 月 7 日付投信調査コラム No.422「年金(DC・DB)資産の日米最新動向～米国でターゲットデート・ファンド/TDF から CIT へのシフトが進む中、日本では資産運用立国の推進分科会と議員連盟および金融問題研究会が米国を範とする年金改革を進める～」を参照の事、<http://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column/250407.pdf>)。

※2: 金融問題研究会(資産運用部会)…

木原誠二氏(自民党の新しい資本主義実行本部・幹事長)が会長、田中達郎氏(アポロ・グローバル・マネジメント日本法人会長、1973 年から東京銀行、2012 年からシティグループ・ジャパン会長)が座長、森田宗男氏(元金融庁金融国際審議官)と野崎浩成氏(東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授、1986 年からあさひ銀行)が副座長、他に、大槻奈那氏(ピクテジャパン シニアフェロー 兼 名古屋商科大学大学院教授、1988 年から三井信託銀行)、菅野暁氏(東京大学理事/CFO、1982 年から日本興業銀行、2018 年からアセットマネジメント One 社長)、関岡泰之氏(オリバー・ワイマン/Oliver Wyman パートナー、1989 年から 2020 年まで東京海上ホールディングス)、松尾憲明氏(アポロ・グローバル・マネジメント日本法人マネージングディレクター、2008 年から 2022 年までモルガン・スタンレー)となっており(五十音順)、他 2 名計 10 人。

上記は 2025 年 4 月 7 日付投信調査コラム No.422「年金(DC・DB)資産の日米最新動向～米国でターゲットデート・ファンド/TDF から CIT へのシフトが進む中、日本では資産運用立国の推進分科会と議員連盟および金融問題研究会が米国を範とする年金改革を進める～」を参照の事、<http://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column/250407.pdf>)。

米国投資信託協会/ICI も骨太方針 2025 の「資産運用立国の実現」の後押しをしようとする。ICI は「骨太方針 2025/Key measures には企業型 DC(企業型確定拠出年金)、iDeCo(個人型確定拠出年金)の拠出限度額の引上げや、NISA 制度の一層の拡充といった、ICI が長きに渡り支持している重要な改革が含まれています。…(略)…。日本は一般家計の資本市場への参加を後押ししている世界各国のモデルとなっています/Japan is a model for other countries around the world serious about supporting their households' participation in the capital markets。資産運用業の発展は貯蓄から投資への動きを後押しします/help Japanese households make the shift from saving to investing。ICI は 2025 年 10 月の Japan Weeks への参加含め、今後も日本政府との協力・連携関係を更に深め政策の推進を強く後押しします。」と言っている(強調下線は

当コラム筆者、2025 年 6 月 16 日付 Investment Company Institute「ICI Statement on Japan's Asset Management Policy Reforms」～ <https://www.ici.org/news-release/25-japan-asset-management-policy-reform>、2025 年 6 月 16 日付 Investment Company Institute「日本政府による資産運用立国政策に関する声明」～ <https://www.ici.org/system/files/2025-06/statement-japan-economic-reform-policy-japanese-0625.pdf>)。



資産所得倍増プラン(現在は「資産運用立国実現プラン」の一つ)

>投資の倍増/NISA 買付額 28 兆円→56 兆円~5 年間で(2027 年に)2 倍~、2024 年末 52.6 兆円

>投資経験者の倍増/NISA 口座数 1,700 万→3,400 万~5 年間で(2027 年に)2 倍~、2024 年末 2,559 万

	日本の「資産運用立国」に関連する主な議員		2025年6月23日作成		
	岸田政権		石破政権		
	2024年10月1日				
	氏名(敬称略)	役職・肩書等(当時)	氏名(敬称略)	役職・肩書等(現在)	
1	岸田 文雄 (旧岸田派 衆議院議員)	内閣総理大臣/首相、政府の新しい資本主義実現本部・本部長、 自民党の新しい資本主義実行本部・本部長	1	岸田 文雄 (旧岸田派 衆議院議員)	自民党の新しい資本主義実行本部・本部長、 自民党の資産運用立国議員連盟・会長
			2	石破 茂 (旧石破G 衆議院議員)	内閣総理大臣/首相、 政府の新しい資本主義実現本部・本部長
2	林 芳正 (旧岸田派 衆議院議員)	内閣官房長官(2023年12月14日から)、政府の新しい資本主義実現本部・副本部長 *岸田政権で外務大臣(2021年11月10日 - 2023年9月13日)、旧安倍派衆議院議員の松野博一前内閣官房長官辞任を受けて就任。	3	林 芳正 (旧岸田派 衆議院議員)	内閣官房長官、政府の新しい資本主義実現本部・副本部長
3	鈴木 俊一 (麻生派 衆議院議員)	財務相兼金融担当相、政府の新しい資本主義実現本部・本部長	4	鈴木 俊一 (麻生派 衆議院議員)	前財務相兼金融担当相、 自民党の資産運用立国議員連盟・会長代行
			5	加藤 勝信 (旧茂木派 衆議院議員)	財務相兼金融担当相、政府の新しい資本主義実現本部・本部長、 政府の資産運用立国推進分科会・分科会長 *安倍政権で内閣官房副長官・政務担当と内閣人事局長、菅政権で内閣官房長官、岸田政権で厚生労働相を務めた元大蔵官僚。
4	茂木 敏充 (旧茂木派 衆議院議員)	自民党幹事長、自民党の新しい資本主義実行本部・本部長代行 *2024年7月5日に「新NISAバージョンアップ」、スタートアップ支援「非上場株投資」で、2024年7月8日付投信調査コラムNo.405「非上場株投資・ROIC・インフラ・ファンドの購入投資」で「新NISAバージョンアップ」、スタートアップ支援「非上場株投資」で、NISAが参考とする米国ではISA改革を支持する労働党政権が誕生〜」 https://www.am.muf.jp/report/investigate/column_240708.pdf。	6	茂木 敏充 (旧茂木派 衆議院議員)	前自民党幹事長、 自民党の資産運用立国議員連盟・会長代行 *金融担当相だった2008 年 8 月 28 日に税制改正要望で日本版 ISA(現 NISA)、2021年10月18日付投信調査コラムNo.344「金融所得課税の意図はNISAと共に NISAの恒久化と年間投資上限額引き上げ、新ジュニアNISA/日本版529プラン(米国の教育資金積立制度)、成長のための新しいNISAを期待〜NISAの本音・変遷では号〜」 https://www.am.muf.jp/text/cshirase_231018_2.pdf。
5	武見 敬三 (麻生派 参議院議員)	厚生労働相(2023年9月13日から)、政府の新しい資本主義実現本部・本部長	7	福岡 資麿 (旧茂木派 参議院議員)	厚生労働相、政府の新しい資本主義実現本部・本部長
6	齋藤 健 (旧石破G 衆議院議員)	経済産業相(2023年12月14日から)、政府の新しい資本主義実現本部・本部長、自民党の新しい資本主義実行本部・本部長	8	齋藤 健 (旧石破G 衆議院議員)	前経済産業相(2023年12月14日から)、政府の新しい資本主義実現本部・本部長、自民党の新しい資本主義実行本部・本部長、 自民党の資産運用立国議員連盟・副会長
			9	武藤 容治 (麻生派 衆議院議員)	経済産業相、政府の新しい資本主義実現本部・本部長 *自民党の総合エネルギー戦略調査会事務局長や経済大臣を歴任するなどエネルギー政策に明るい。
7	新藤 義孝 (旧茂木派 衆議院議員)	経済再生担当相、新しい資本主義担当相、スタートアップ担当相、全世代型社会保障改革担当相、内閣府特命担当相(経済財政政策)等(2023年9月13日から)、政府の新しい資本主義実現本部・副本部長	10	赤沢 亮正 (旧石破G 衆議院議員)	経済再生担当相、新しい資本主義担当相、スタートアップ担当相、 全世代型社会保障改革担当相、内閣府特命担当相(経済財政政策)等、政府の新しい資本主義実現本部・副本部長
8	木原誠二 (旧岸田派 衆議院議員)	内閣官房副長官・政務担当 *岸田氏に最も近い閣内、新しい資本主義の発案者と目されるj(2022年5月16日付投信調査コラムNo.356「米国の新しい「産業の利益配分」と日本のNISAの抜本的拡充で一層インフラ投資に資金が向かう?」~https://www.am.muf.jp/text/cshirase_220516_2.pdf」。	11	木原誠二 (旧岸田派 衆議院議員)	選挙対策委員長、自民党の新しい資本主義実行本部・幹事長、 自民党の資産運用立国議員連盟・幹事長 、自民党の金融調査会・副会長 *岸田氏に最も近い閣内、新しい資本主義の発案者と目されるj(2022年5月16日付日本版ISAの道、その356「米国の新しい「産業の利益配分」と日本のNISAの抜本的拡充で一層インフラ投資に資金が向かう?」~https://www.am.muf.jp/text/cshirase_220516_2.pdf」。
9	村井 英樹 (旧岸田派 衆議院議員)	内閣官房副長官・政務担当(2023年9月13日から)、自民党の新しい資本主義実行本部・本部長 *木原誠二氏の後任(2024年9月2日付日本版ISAの道、その408「資産運用立国と日本金融市場の魅力向上のための長期・積立・分散投資」〜日本の投資分類別日次純流出、米国で使われているインベスター・タリターン、J-FLEC/金融経済教育推進機構から公開された教材「〜https://www.am.muf.jp/report/investigate/column_240902.pdf」。	12	村井 英樹 (旧岸田派 衆議院議員)	自民党の新しい資本主義実行本部・本部長、 自民党の資産運用立国議員連盟・幹事 *木原誠二氏の後任(2024年9月2日付日本版ISAの道、その408「資産運用立国と日本金融市場の魅力向上のための長期・積立・分散投資」〜日本の投資分類別日次純流出、米国で使われているインベスター・タリターン、J-FLEC/金融経済教育推進機構から公開された教材「〜https://www.am.muf.jp/report/investigate/column_240902.pdf」。
10	小林 史明 (旧岸田派 衆議院議員)	環境副大臣、自民党の新しい資本主義実行本部・事務局長	13	小林 史明 (旧岸田派 衆議院議員)	環境副大臣、自民党の新しい資本主義実行本部・事務局長、 自民党の資産運用立国議員連盟・事務局長
11	神田 潤一 (旧岸田派 衆議院議員)	元日本銀行金融機構職員、元金融庁職員、 元マネーフォワード執行役員、 内閣府大臣政務官(金融担当)、 自民党の新しい資本主義実行本部・本部長	14	神田 潤一 (旧岸田派 衆議院議員)	法務大臣政務官、自民党の新しい資本主義実行本部・本部長、 自民党の資産運用立国議員連盟・事務局長代理
			15	西野 太亮 (無党派 衆議院議員)	内閣府大臣政務官、 自民党の資産運用立国議員連盟・事務局長代理 、政府の新しい資本主義実現本部事務局事務局 政府の資産運用立国推進分科会・事務局 進行
			16	石田 真敏 (旧岸田派 衆議院議員)	元総務相、 自民党の資産運用立国議員連盟・副会長
12	中西 健治 (麻生派 衆議院議員)	元JPモルガン証券副社長、 自民党の財務金融部会長、自民党の金融調査会・幹事長 *「NISA拡充に向け党内協議をまとめた」j(2023年2月9日付Finasee/フィナー「自民党・中西健治氏「必要性を訴え続けた」、NISA拡充に向け党内協議をまとめた」j「https://media.finasee.jp/articles/~11708?page=1」。	17	中西 健治 (麻生派 衆議院議員)	元JPモルガン証券副社長、 自民党の財務金融部会長、自民党の金融調査会・幹事長 自民党の資産運用立国議員連盟・幹事 *「NISA拡充に向け党内協議をまとめた」j(2023年2月9日付Finasee/フィナー「自民党・中西健治氏「必要性を訴え続けた」、NISA拡充に向け党内協議をまとめた」j「https://media.finasee.jp/articles/~11708?page=1」。
13	片山 さつき (旧安倍派 参議院議員)	自民党の金融調査会・会長 *2022年11月24日に資産所得倍増プランに向けた緊急決議案をまとめた(2022年11月28日付投信調査コラムNo.389「資産所得倍増プランの目玉はNISA抜本的拡充(恒久NISA)より中立的なアドバイザー〜日本のCFP/サテライト・ファイナンシャル・プランナーと比較、米国で注目されるフェーオンリー・アドバイザー/フィデューシャリー・アドバイザー〜」~https://www.am.muf.jp/text/cshirase_231129.pdf。	18	片山 さつき (旧安倍派 参議院議員)	自民党の金融調査会・会長 *2022年11月24日に資産所得倍増プランに向けた緊急決議案をまとめた(2022年11月28日付投信調査コラムNo.389「資産所得倍増プランの目玉はNISA抜本的拡充(恒久NISA)より中立的なアドバイザー〜日本のCFP/サテライト・ファイナンシャル・プランナーと比較、米国で注目されるフェーオンリー・アドバイザー/フィデューシャリー・アドバイザー〜」~https://www.am.muf.jp/text/cshirase_231129.pdf。

(出所: 自民党「資産運用立国議員連盟」および「金融問題研究会」等より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

●資産運用立国実現プラン 2.0～こども支援 NISA は米国の教育資金積立制度 529 プランの様に拡大するか？～

2025 年 6 月 13 日に日本の政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025(骨太方針 2025)」の「資産運用立国の実現」は「**全世代の国民が自身のライフプランに沿った資産形成が行えるよう、NISA 制度の一層の充実の検討**」で始まっていた。

骨太方針 2025 と同じ日の 2025 年 6 月 13 日に出された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」の 71 頁(全 134 頁)には「Ⅶ. 資産運用立国の取組の深化-2.家計の安定的な資産形成-②高齢者が安心して長生きできる社会を金融面から支えるための環境整備」とあり、そこに次の様に出ている。「**高齢者を含めあらゆる世代が NISA の投資枠を活用**」ことができ、計画的に資産運用を続けながらその成果を活用して生活に充てることができるよう、顧客本位の金融商品・サービスの提供を前提に、対象商品の拡大を含む NISA 制度の充実を検討するなど、**政府は退職後の生活の安定にも資する資産運用サービスの充実の具体策**について検討する。」「**子供支援・少子化対策の一環として、格差の問題や金融リテラシーの水準に留意しつつ、NISA の活用**を含め、次世代の資産形成の推進のための具体的な方策を検討する。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 6 月 13 日付内閣官房・新しい資本主義実現本部/新しい

資本主義実現会議「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」～ https://www.mof.go.jp/sekoku/atarashi_shinougai/pdf/ep2025.pdf)o

2025 年 6 月 13 日の骨太方針 2025&新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版は 4 月 23 日に自民党「資産運用立国議員連盟」が石破首相に出した「資産運用立国 2.0 に向けた提言」～ I.NISA の全世代化、II.DC・iDeCo の更なる充実、III.スタートアップ成長投資の推進、IV.コーポレートガバナンス強化の 4 本の柱で出来ている～を参考にしている。下記の通り、筆頭は「『こども支援 NISA』の導入」と「『プラチナ NISA』の導入」(2025 年 4 月 23 日付小林史明公式サイト「提言全文:資産運用立国 2.0 に向けた

提言」～ <https://fumiaki-kobayashi.jp/archives/5749> 、小林史明氏は自民党「資産運用立国議員連盟」事務局員o

「資産運用立国2.0」に向けた提言 キーメッセージ

令和 7 年 4 月 23 日
資産運用立国議員連盟 (会長: 岸田文雄)

- 「資産運用立国」の施策は**着実に進展**。国内外からの投資家や若い世代からも**高い評価**。改革の流れを止めることなく、政官民一体で**継続的に改革を発展**させるとともに、**改革の継続意思を強力に発信**していく必要。
- 政府は、資産運用立国実現のモメンタムを維持し、更に強化していくため、本年10月のJapan Weeksに向け、追加的な施策や既存施策の改善・実質化を取りまとめた「**資産運用立国実現プラン2.0**」を策定すべき。

【実行すべき主な施策】

NISA の全世代化	●「こども支援NISA」の導入：子育て支援・少子化対策の一環として、若年層の資産形成推進のため、つみたて投資枠に限り、現行18歳以上とする投資可能年齢の下限を撤廃すべき。 ●「プラチナNISA」の導入：高齢者が生涯にわたって計画的に運用資産を活用して生活に充てることができるよう、高齢者に限定してNISAの対象商品の拡大・スイッチング解禁を図るべき。
DC・iDeCo の更なる充実	● 拠出限度額の更なる引上げ：令和7年度税制改正大綱で引上げが決まった拠出限度額につき、月10万円（第1号被保険者は月20万円）に向けて今後も更なる引上げを進めるべき。 ● 物価上昇を踏まえた適切な商品選択：物価上昇が進む中、元本確保型商品で運用するリスクはこれまで以上に高まっており、加入者への丁寧な説明を事業主に促すべき。 ● 抜本的な手続簡素化・手数料改善に向けた大胆な改革の実施：多数の主体が関与する複雑・高コストな制度であることを踏まえ、制度の在り方の検討・大胆な改革を速やかに実施すべき。
スタートアップ 成長投資の推進	● PE課税特例の見直し：国内VCへの投資の障害となっているPE（恒久化施設）課税特例について、グローバル水準に向けて緩和するとともに、透明化を図るべき。 ● 「のれん」の会計基準の見直し：スタートアップのM&Aを阻害している会計基準の見直しについて、早期に適切な議論を行い、結論を得るべき。 ● GPIF・共済組合等によるオルタナ資産への投資引上げ：受益者等の利益に資する観点から、特定のアセットクラスに偏ることなく、国内PE・VCを含め、オルタナ資産への投資を引き上げるべき。 ● 銀証ファイアーウォール規制の見直し：同規制の見直しを着実に進めるべき。その前提として、金融機関において顧客情報管理、利益相反管理、優越的地位の濫用防止が適切に図られるべき。
コーポレート ガバナンス 強化	● コーポレートガバナンスに関する新たな政策パッケージの取りまとめ：中長期的な企業価値向上を更に後押しするとともに、企業の積極投資を促進するため、改革を引き続き進めるべき。 ● 有価証券報告書の株主総会前の開示の促進：金融庁において実態把握を進めるとともに、法務省・経済産業省においても有価証券報告書の株主総会前の開示に向けた環境整備に向け取組を進めるべき。

(出所: 2025 年 4 月 23 日付小林史明公式サイト「提言全文:資産運用立国 2.0 に向けた提言」～ <https://fumiaki-kobayashi.jp/archives/5749>)

2025 年 4 月 23 日に自民党「資産運用立国議員連盟」が石破首相に出した「資産運用立国 2.0 に向けた提言」の「I.NISA の全世代化」には次の通り書かれている。それは「高齢者が物価上昇の下でも、投資のメリットを受けつつ、生涯にわたって計画的に運用資産を活用して生活に充てることができるよう、**高齢者に限定して対象商品の拡大・スイッチング解禁を図る『プラチナ NISA』の導入**など、政府は退職世代向けの資産運用サービスの充実に取り組むべきである。」「子育て支援・少子化対策の一環として、若年層の資産形成の推進のため、政府は**つみたて投資枠に限り投資可能年齢の下限を撤廃し、早期からの投資を可能とする『こども支援 NISA』を導入**すべきである。」である(2025 年 4 月 23 日付小林史明公式サイト「提言全文「資産運用立国 2.0 に向けた提言」」～ <https://fumiaki-kobayashi.jp/archives/574>、小林史明氏は自民党「資産運用立国議員連盟」事務局長)。



金融庁も前向きで、「**『プラチナ NISA も年齢の引き下げも、両方とりにいく』** (2025 年)4 月中旬、金融庁幹部は力を込めて語った。自民党資産運用立国議員連盟(岸田文雄会長)が運用益などを分配金に回す『毎月分配型』の投資信託を高齢者に限って解禁することなどを求める提言案をまとめたときのことだ。**提言は議連が業界団体などへのヒアリングを重ねてとりまとめたが、作成過程では金融庁も密に関わってきた。**非課税制度の拡充には財務省主税局の慎重論も予想されるが、後には引かないという金融庁幹部の宣言だった。」と言う(強調下線は当コラム筆者、2025 年 4 月 22 日付日本経済新聞「AI 発の金融激変、手探りのポスト『育成信』前のめりに」～ <https://www.nikkei.com/article/DGZQ001B145G2H3A118C300000/>)。

(出所: 2025 年 5 月 16 日付小林史明公式サイト「資産運用立国 金融政策で経済の好循環を実現する」～ <https://fumiaki-kobayashi.jp/archives/576>、

中央に岸田文雄前首相と石破茂首相、一番左に「資産運用立国議員連盟」幹事の神田潤一氏、その右に「資産運用立国議員連盟」事務局長の小林史明氏、一番右に金融庁長官の井藤英樹氏)



資産運用立国実現プラン 2.0

/ Policy Plan for Promoting Japan as a Leading Asset Management Center 2.0

- ✓「こども支援 NISA/supporting children NISA」～つみたて投資枠に限り投資可能年齢の下限を撤廃～
- ✓「プラチナ NISA/Platinum NISA」～高齢者に限定して対象商品の拡大・スイッチング解禁～

「こども支援 NISA」は 2022 年 8 月 31 日に金融庁が公表した「令和 5(2023)年度税制改正要望」の「NISA の抜本的拡充」の中にあった「つみたて NISA の対象年齢を未成年者まで拡大」とほぼ同じある。「**金融庁がより前向きなのは、18 歳以上である対象年齢を未成年にも広げることだ。**若い世代から資産形成に取り組む重要性は一層高まっている。格差拡大という批判を避けるため、年 120 万円が上限のつみたて NISA 枠だけで検討する可能性が高そうだ。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 6 月 23 日付日本経済新聞「新 NISA 見直し、膨らむ過剰期待 金融庁『毎月分配型』は慎重に議論」～ <https://www.nikkei.com/article/DGZQ00CD149F30218C51400000/>)と言う。

400F(国内最大級の家計診断・相談サービス「オカネコ」を運営)のアンケート調査によると、「こども NISA を利用したい」は過半数を超え(30 代以下は 4 分の 3)、4 割弱(60 代以上は約半分)の「プラチナ NISA を利用したい」より多いと言う(「こども NISA を利用したい」は 53.5%、

その内訳は 30 代以下 74.4%、40 代 53.2%、50 代 56.5%、60 代以上 25.0%。「プラチナ NISA を利用したい」は 38.9%、その内訳は 60 代以上 48.5%、50 代 45.2%、40 代 32.1%、30 代以下 30.8%。2025 年 4 月 24 日付時事通信「『プラチナ NISA』の利用意向、高齢層で約 5 割」「こども NISA」は 30 代以下で 7 割超 一家計診断・相談サービス「オカネコ」調べ～ https://financial.jp.com/long_investment/article.htm?number=583、オカネコ… <https://okane-kenko.jp/>)。

「こども支援 NISA」には、ジュニア NISA(2016 年 4 月導入、2023 年 12 月廃止)の様な「原則 18 歳になるまで引き出し不可(途中で引き出す場合は過去の利益に対して課税)」と言う制限(この制限によりジュニア NISA は拡大せず廃止)が無い見込みである。この様な制限の一切無い**米国の教育資金積立制度 529 プラン(授業料前払いプラン/Prepaid Plans と貯蓄プラン/Savings plans の 2 つある)・貯蓄プラン/Savings plans は 2024 年末に 1610 万口座、5,006 億米ドル/約 79 兆円となっている**(2022 年 8 月 31 日付金融庁税制

改正要望～ <https://www.fsa.go.jp/news/r4/someta/20220831.html>、2022 年 9 月 12 日付投信調査コラム No.364「新しい資本主義に沿った税制改正要望と金融行政方針～NISA 拡充ジュニア NISA 事実上の復活! ただ NISA ミリオネアの道は?、教育資金贈与 2 千万

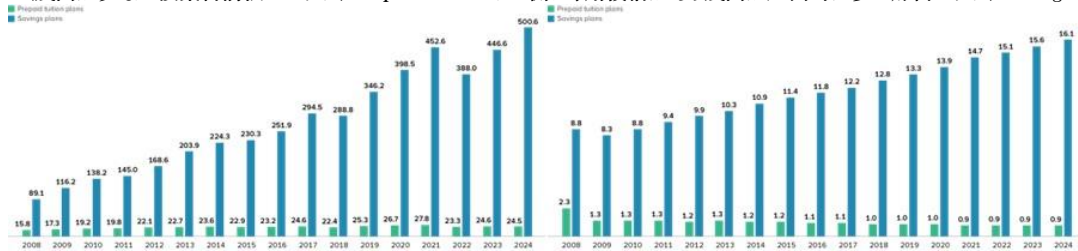
円非課税(つみたて NISA 活用へ)、金融リテラシー(米 FLEC と英 MaPS)、そして、つみたて NISA 適格投信のフロー」～ https://www.am.mof.go.jp/press/colbriase_220912_2.pdf、米国の 529 プラン…2021 年 10 月 18 日付投信調査コラム No.344「金融所得課税の見直

しは NISA と共に NISA の恒久化と年間投資上限額引き上げ、新ジュニア NISA/日本版 529 プラン(米国の教育資金積立制度)、成長のための新しい NISA を期待!～NISA の本家・英国では今～」～ https://www.am.mof.go.jp/press/colbriase_211018_2.pdf)。



米国の教育資金積立制度 529 プランの残高と口座数(2008 年末～2024 年末)

(残高が少ない授業料前払いプラン/Prepaid Plans は左側、専用投信があり残高が圧倒的に多い貯蓄プラン/Savings plans は右側)



(出所: 2025 年 4 月 11 日付米国投資信託協会/ICI「529 Plan Program Statistics, December 2024」～ https://www.ici.org/research/stats/529s/529s_24_q4)

米国の教育資金積立制度 529 プランは 1996 年 1 月からの導入と 2011 年 11 月から導入された英国のジュニア ISA より歴史がある

(英国のジュニア ISA…2005 年 4 月から始まった「チャイルド・トラスト・ファンド/CTF」の後継で 2011 年 1 月から申込み受付が停止、英国のジュニア ISA は 2016 年 4 月から 2023 年 12 月まで存在した日本のジュニア NISA のモデル、2013 年 12 月 2 日付投信調査コラム No.37「日本版ジュニア ISA (子ども版 NISA) の道、日本版 529 プランの道～英国のジュニア ISA とチャイルド・トラスト・ファンドの歴史、米国の 529 プランの歴史、そして米国の 529 プラン

ファンドの今～」～ <https://www.am.fund.jp/text/131202.pdf>)。 下記は米国の 529 プラン・ポートフォリオの純資産上位 20 だが、米国の投信で最大手のバンガード/Vanguard がいない (Upromise Investments の外部委託先にはいる、バンガードについては 2023 年 9 月 11 日付投信調査コラム No.386「資産運用立国とは? ブラックロック、バンガード、フィデリティのビジネ

スと資産倍増」～ https://www.am.fund.jp/report/investigate/_icoFile/afidfile/2023/09/11/oshirase_230911_2.pdf)。 529 プラン専用投信はバンガードが得意とするインデックスファンドでなくアクティブファンドが多く、バンガードの徴収しない販売手数料等も多く存在する。こうした事もあり、アメリカン・ファンズ/American Funds(キャピタル・グループ/Capital Group が米国で提供している投信)が 529 プランで最大手となり、純資産の 27% を占めている(2 位 TIAA/Teachers Insurance and Annuity Association の 13%、3・4 位 Upromise Investments とフィデリティ/Fidelity の 12% ～ Upromise Investments は 529 プラン直販最大手で、最大の外部委託先がバンガード～)。



米国の 529 プラン・ポートフォリオの純資産上位 20

2025 年 5 月 31 日現在

	ファンド名	分類 (モーニングスター分類)	投信会社名	設定日	シェアクラス	純資産 (クラス) (百万米 ドル)	Index Fund	購入時 手数料 税抜最 低(%)	信託報酬 (税抜・ 年率)	左記の 内、販 売会社 分
1	VA CollegeAmerica The Gr Fd of Amer	米国大型クロス株	American Funds	2002年2月15日	A	154	No	3.50	0.49	0.23
2	VA CollegeAmerica Amer Blcd Fd®	モレイト・アセット・アロケーション(株50～70%)	American Funds	2002年2月15日	A	59	No	3.50	0.44	0.23
3	VA CollegeAmerica Fundamental Inv	米国大型バレンス株	American Funds	2002年2月15日	A	42	No	3.50	0.47	0.23
4	VA CollegeAmerica The Inv Co of Amer	米国大型バレンス株	American Funds	2002年2月15日	A	41	No	3.50	0.46	0.23
5	VA CollegeAmerica Capital Wld Gr & Inc	グローバル株	American Funds	2002年2月15日	A	38	No	3.50	0.60	0.23
6	NH UNIQUE Fidelity 500 Index Portfolio	米国大型バレンス株	Fidelity Investments	2006年11月6日	Other	36	No	0.00	0.04	0.00
7	VA CollegeAmerica Amer Fds Coll 2030 Fd	ターゲット・エンロールメント(入学)2030年度	American Funds	2012年9月14日	A	36	No	3.50	0.24	0.24
8	VA CollegeAmerica WA Mutl Inv Fd	米国大型バレンス株	American Funds	2002年2月15日	A	36	No	3.50	0.45	0.23
9	VA CollegeAmerica New Perspective Fd	グローバル株	American Funds	2002年2月15日	A	34	No	3.50	0.60	0.23
10	VA CollegeAmerica Amer Fds US Gov MM	米マナーマーケット	American Funds	2009年5月1日	A	31	No	0.00	0.42	0.15
11	VA CollegeAmerica Amer Fds Coll 2033 Fd	ターゲット・エンロールメント(入学)2033年度	American Funds	2015年3月27日	A	30	No	3.50	0.24	0.24
12	VA CollegeAmerica Amer Fds Growth Port	アグレッシブ・アセット・アロケーション(株70～85%)	American Funds	2012年5月18日	A	30	No	3.50	0.24	0.24
13	VA CollegeAmerica Amer Fds Coll Enrol Fd	ターゲット・エンロールメント(入学)カレッジ	American Funds	2012年9月14日	A	29	No	2.50	0.24	0.24
14	VA CollegeAmerica Amer Fds Coll 2027 Fd	ターゲット・エンロールメント(入学)2027年度	American Funds	2012年9月14日	A	29	No	3.50	0.24	0.24
15	GA ScholarShare Idx US Equity Port	米国大型バレンス株	TIAA Tuition Financing, Inc.	2011年11月4日	Other	28	No	0.00	0.04	0.00
16	VA CollegeAmerica AMCAP Fd	米国大型クロス株	American Funds	2002年2月15日	A	27	No	3.50	0.53	0.23
17	UT my529 Target Enrollment 2030/2031	ターゲット・エンロールメント(入学)2030年度	Utah Educational Savings Plan	2021年7月13日	Other	25	No	0.00	0.00	0.00
18	VA Invest529 Total Stk Mkt Index Port	米国大型バレンス株	Commonwealth Savers Plan	2005年7月1日	Other	24	No	0.00	0.02	0.00
19	UT my529 Target Enrollment 2032/2033	ターゲット・エンロールメント(入学)2033年度	Utah Educational Savings Plan	2021年7月13日	Other	23	No	0.00	0.00	0.00
20	VA CollegeAmerica Capital Inc Builder	モレイト・アグレッシブ・アロケーション	American Funds	2002年2月15日	A	23	No	3.50	0.46	0.23
4999本 *純資産は合計、その他は単純平均。						3,715		0.49	0.38	0.24

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)



米国の 529 プランの残高上位 20

2025 年 5 月 31 日現在(例外あり)

529 プラン の名前 / Name *プラン名の後に(Direct)もしくは(Advisor)とあるのは、 加入方法が直接もしくは仲介業者と異なる。	529 プラン を設立した州政府 (Issuing State)	運営管理者 (Program Manager) *複数の場合もあり。	州政府機関 / Trustee	販売会社 / Distributor	529 プラン を設立した日	純資産 残高 (億米ドル)
1 CollegeAmerica	バージニア	American Funds	Commonwealth Savers Plan Board	Capital Client Group, Inc	2002年2月15日	987
2 The Vanguard 529 College Savings Plan	ネバダ	Ascensus	ネバダ州カレッジ・セービング・プラン取締役会	Vanguard Marketing Corporation	2002年12月10日	375
3 UNIQUE College Investing Plan	ニューハンプシャー	Fidelity Investments	ニューハンプシャー州会計係		1998年7月1日	243
4 New York's 529 Program (Direct)	ニューヨーク	Ascensus Broker Dealer Services, LLC	ニューヨーク州会計検査官	Vanguard Marketing Corporation	2003年11月14日	216
5 my529	ユタ	Utah Educational Savings Plan	Utah Educational Savings Plan		1996年10月1日	195
6 ScholarShare College Savings Plan	カリフォルニア	TIAA Tuition Financing, Inc.	ScholarShare Investment Board		1999年10月1日	161
7 Bright Start Direct-Sold College Savings	イリノイ	Tiaa-Cref Tuition Financing, Inc.	Illinois State Treasurer		2017年8月31日	136
8 CollegeAdvantage 529 Savings Plan	オハイオ	Ohio Tuition Trust Authority	Ohio Tuition Trust Authority		1998年1月1日	109
9 U Fund College Investing Plan	マサチューセッツ	Fidelity Investments	MA Educational Financing Authority		1999年2月19日	107
10 Invest529	バージニア	Commonwealth Savers Plan	Commonwealth Savers Plan Board		2000年1月1日	104
11 Schwab 529 College Savings Plan	カンザス	American Century Investments Inc	State of Kansas	American Century Investment Sv Inc	2003年9月2日	103
12 New York's 529 Program (Advisor-Guided)	ニューヨーク	Ascensus	ニューヨーク州会計検査官	JPMorgan Distribution Services Inc	2012年5月4日	97
13 Michigan Education Savings Program	ミシガン	TIAA Tuition Financing, Inc.	State Treasurer of Michigan		2000年11月27日	87
14 CollegeInvest Direct Portfolio College S	コロラド	Ascensus	CollegeInvestServices	Vanguard Marketing Corporation	2004年10月22日	72
15 BlackRock CollegeAdvantage 529 Plan	オハイオ	BlackRock Advisors, LLC	Ohio Tuition Trust Authority	BlackRock Investments, Inc	2009年9月29日	71
16 Path2College 529 Plan	ジョージア	TIAA Tuition Financing, Inc.	GA Office of Treasury and Fiscal Svcs		2002年4月24日	63
17 Victory Capital 529 Education Savings Pl	ネバダ	Ascensus	ネバダ州カレッジ・セービング・プラン取締役会		2002年6月3日	62
18 iSave 529 Plan	アイオワ	Vanguard Group Inc	Treasurer of the State of Iowa		2001年5月9日	61
19 Edvest 529 Plan	ウィスコンシン	TIAA Tuition Financing, Inc.	State of Wisconsin	Voya Investments Distributor LLC	2012年10月26日	59
20 PA 529 Investment Plan	ペンシルベニア	Pennsylvania Treasury Department	Pennsylvania Treasury Department		2006年11月20日	57
計 92 プラン *純資産は合計。						4,434

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

●資産運用立国実現プラン 2.0～プラチナ NISA は毎月分配可の様だがコスト高やタコ足配当批判も～

前述通り、2025 年 4 月 23 日の「資産運用立国 2.0 に向けた提言」において「高齢者が物価上昇の下でも、投資のメリットを受けつつ、生涯にわたって計画的に運用資産を活用して生活に充てることができるよう、高齢者に限定して対象商品の拡大・スイッチング解禁を図る『プラチナ NISA』の導入」となっている(2025 年 4 月 23 日付小林史明公式サイト「提言全文:資産運用立

国 2.0 に向けた提言」～ <https://fumiki-koharashi.jp/archives/5749>、小林史明氏は自民党「資産運用立国議員連盟」事務局長)。

2025 年 4 月 23 日の「資産運用立国 2.0 に向けた提言」は 4 月 15 日にメディアに出ていた。「プラチナ NISA と銘打ち、高齢者が運用資産を計画的に活用できるようにする。自民党の資産運用立国議員連盟(岸田文雄会長)が(2025 年 4 月)16 日にもまとめる提言案に盛り込み、近く政府に提出する見通しだ。金融庁は毎月分配型の投信を 65 歳以上などに限定して NISA の対象として認める要望を出す検討を始めた。…(略)…一定の年齢に達して毎月分配型の投信を購入する際に、NISA 口座の資産を売却せずに移行できる措置も検討する。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 4

月 15 日付日本経済新聞「高齢者向け NISA 創設を検討 金融庁、毎月分配型解禁へ」～ <https://www.nikkei.com/article/DGKKZ088974690V10C25A08B009/>、 「新 NISA は長期分散積み立て投資を趣旨としているため、運用益の一部を再投資に回さずに分配金として契約者に支払う『毎月分配型』の投信は運用資産の対象に加えていなかった。金融庁は、年金に頼る高齢者の『毎月の生活費に充てたい』というニーズを考慮し、高齢者に限定した毎月分配型の解禁を検討。NISA 口座の資産を売却せず分配型に移行できる『スイッチング』も高齢者は1回だけ認める方向だ。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 4 月 16 日付朝日新聞朝刊 1 面「高齢者用 NISA 検討『毎月分配型』を解禁 金融庁」～ <https://www.asahi.com/articles/DAS16195169.html>)。

6 月 19 日には「高齢者向けのプラチナ NISA 導入に向けた議論が進んでいる。目玉は毎月分配型投信の導入だ。…(略)…『金利が付いて物価が上がる局面では、高齢者が資産を運用する必要は以前より強まっている』。プラチナ NISA の提言を作った、自民党の資産運用立国議員連盟の神田潤一衆院議員は制度の必要性をこう話す。…(略)…岸田文雄前首相が『取り崩しながら運用するニーズ』を強調するゆえんだ。ただ改善が必要なポイントはいくつかある。一つは毎月分配について回るコストだ。…(略)…。現行の新 NISA には制度上の制約もある。ヘッジ目的以外で、デリバティブを利用する投信は対象外となっている点だ。…(略)…。つみたて投資枠は株式を含むことが要件で、債券や不動産投資信託(REIT)だけの投信は対象外となっている。…(略)…。神田氏は『過度に高リスクにならない、複雑で理解できないものは売らないといった NISA の思想に合う商品で検討されていくだろう』と述べる。」と出た(強調下線は当コラム筆者、2025 年 6 月 19 日付日本経済新聞の「プラチナ NISA に課題 高齢者向け、コストや制約、資産の偏り指摘する声も」～ <https://www.nikkei.com/article/DGCKZ08298220R10C25A08T000/>)。

分配は確かに魅力的だ。「個人は利回りを好む。日本証券業協会の調査では、個人の株式購入の理由として『配当がもらえる』という回答の比率が最も高い。昨年、NISA のつみたて投資枠での購入は全世界株式投信が多いが、成長投資枠では国内株が約半数を占めた。配当利回りの高い銘柄が多いもようだ。」と言われている(強調

下線は当コラム筆者、2025 年 6 月 12 日付日本経済新聞「プラチナ NISA への期待」～ <https://www.nikkei.com/article/DGCKZ08298220R10C25A08T000/>)。日本の投信は 60 年以上も前からずっと予想でも実績でも分配金提示が人気の鍵となってきた(2021 年 9 月 27 日付投信調査コラム No.342「日米毎月分配型(予想分配金提示型)ファンド最新動向・日本の予想分配金提示型～予想でも実績で

も無分配でも分配金提示が鍵～米国の日本的毎月分配型ファンド『パンガード・マネージド・ベアアウト・ファンド』～ https://www.am-mif.jp/text/colimise-210927_2e/)。「神田潤一衆院議員が、『ファンド情報』のインタビューに応じた。…(略)…——高齢者だけに幅広い商品の購入やスイッチングを認めるのは不公平との声がある。(神田氏)『高齢者の資産がまだまだ銀行預金に滞留している現実がある。金利が上昇する過程で、この大きな塊が預金にとどまるのは望ましくない。また、滞留している資金を動かすことで日本の経済成長に向けて大きくドライブをかけられる。高齢者の資産運用をサポートしていくのが重要だ』。——毎月分配型は金融庁が否定的に取り扱ってきた。(神田氏)『以前から指摘されてきた毎月分配型の問題の原因は、デフレ下で投資家が商品設計を十分に理解しないまま購入が広がってしまった点にある。インフレ局面では、預金は目減りのリスクが大きい。現在の環境下では、推奨してもよいのではという判断になった』。——過度な分配金を出す商品の販売注力に金融機関が回帰するきっかけになるのでは。(神田氏)『投資家の理解をきちんと得ているか、ちゃんと説明しているかが大きなポイントになる。』と言う(強調下線は当コラム筆者、2025 年 6 月 3 日付日経ヴェリタス「資産運用立国『NISA 全世代化』で議論の元マネフォ・神田氏」～ <https://www.v>

<https://www.v>

毎月分配型投信のコストは英国 ISA 適格ファンドの様に上限を設ければ良いであろう(後述※3 参照)。

問題とされるのが元本等由来の分配金(元本の払い戻し)、「**タコ足配当**」。2025年5月14日に「新しい資本主義実現会議」でシブサワ・アンド・カンパニー渋谷健代表(コモンズ投信会長)が「報道による『プラチナ NISA』(65歳以上の高齢者を対象とした新たな少額投資非課税制度)で毎月分配型投資信託を容認することは、複利効果を削ぐ『**タコ足配当**』が問題視されている商品を国民に推進することになり、J-FLEC の設置などを通じて国民が金融リテラシーを向上する方針と逆行し、強く反対を示す。」(強調下線は当コラム筆者、2025年5月14日付内閣官房「新しい資本主義実現会議(第34回)」～https://www.caa.go.jp/setsaku/itarashi_shibuyaugi/kaiji/dai34/gijidai.html、

<https://www.esa.go.jp/ja/etools/etoramiki/etoramiki/kuiki/dai34/etramyofud/>）、5月6日付東洋経済が『**『タコ足配当』を生む毎月分配型投信を、これまで金融庁は長期投資向きではないと厳しく糾弾してきた。**ところが、プラチナ NISA では容認しようというのだから、疑問符がつくのは当然ではないか。』強調下線はコチラ筆者、2025年5月6日付東洋経済「金融庁が高齢者向け『プラチナ NISA』検討の衝撃 高齢者が歓迎も、蘇る『クロップ』の亡霊」～ <https://toyokeizai.com/articles/>

、6月12日付日本経済新聞が「過去、毎月分配型投信が批判された理由は、無理な分配金を払うために元本が毀損するリスクをしっかりと説明せず、運用と販売の手数料が高かったことである。」(強調下線は当コラム筆者、2025年6月12日付日本経済新聞)

新聞「ラチナ NISA への期待」～ <https://www.aikiei.com/article/DGKZ008298230R10C254D7TC009/>、6 月 23 日付日本経済新聞は「『**毎月分配型の解禁ありきではない**』」(八幡道典参事官)。毎月分配型は高い手数料を背景に売り手の収益獲得の手段として使われた歴史がある。金融庁もこの弊害を熟知し、無条件で解禁する考えはもともとない。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 6 月 23 日付日本経済新聞「新 NISA 見直し、膨らむ過剰期待 金融庁「毎月分配型」は慎重に議論」～ <https://www.aikiei.com/article/DGKZ00C0D18D130Z10C254600000/>)と報じている。

ただ、「タコ足配当」については、金融庁が2012年3月～12月に13回の「投資信託・投資法人法制の見直しに関するワーキング・グループ」を開催、この問題に取り組み、2012年12月12日にトータル・リターン通知制度の導入などを決めている([投資信託協会～https://www.invest.or.jp/fundam/open/koshin/katsudobishokuki/%E8%97%A4%E6%B3%A8%E5%AD%A6%E6%B3%A8%E6%B8%A8.pdf](#))。加えて、2024年11月1日施行の**「顧客の最善の利益を勘案した誠実公正義務(金融サービス提供法第2条)～」もある。**([金融庁「令和5年金融商品取引法等改正に係る政令・内閣府法令等に関するパブリックコメントの結果等について](#)

… <https://www.fsa.go.jp/news/r6/shouken/20241030-2/20241030.html> の中にある「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正… <https://www.fsa.go.jp/news/r6/shouken/20241030-2/23.pdf>)。 「金融

庁は『今の制度化なら毎月分配型を解禁しても弊害がないか慎重に検討する』(複数の幹部)。」とも言う(2025年6月23日付日本経済

新聞「新 NISA 見直し、膨らむ過剰期待 金融庁『毎月分配型』は慎重に議論」～ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0CD19DY30Z10C25A600000/>)。

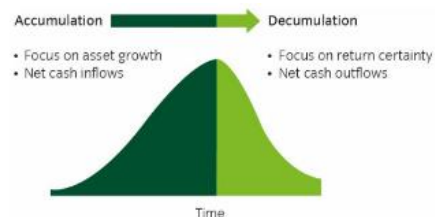
デキュムレーション/decumulation/資産の取り崩し(アキュムレーション/accumulation/資産形成の次に来るもの)とも言えるこの問題について、2025年6月17日付日経ヴェリタスで野村アセットマネジメント小池広靖 CEO 兼社長は『『プラチナ NISA』構想については議論を注視している。 **資産寿命を延ばしながら分配する『デキュミュレーション(資産の取り崩し)』の需要が大きい**ことは確かだ。6月18日にバランス型投信『のむラップ・ファンド』シリーズで定率分配タイプの商品を拡充する。運用と取り崩しを両立したいというニーズにしっかり応えたい。もっとも、**デキュミュレーションの分野は、資産の積み立てと対照的に投資家のリテラシーが不足しているのが**

Accumulation  Decumulation

実情だろう。4月にシニア社員を中心とする『リタイアメントソリューション部』を新設した。まずは販売会社への情報提供を強化して考え方を浸透させたい。と話している

(編注 下線は当コラム筆者。2025年6月17日付日経ヴェリタス「効率的改革を断行し来

国外へ分散を「現場に権限委譲」大手運用トップに聞く ニッポンの投信⑤～ <https://www.nikkei.com/prime/veritas/article/DCXZQ0UB133PP0T10C25A600000>



(出所: The Pensions Management Institute/PMI)

デキュレーションは投資先進国米国でも「マネージド・ペイアウト・ファンド/managed payout funds」など試行錯誤して
いる(2021年9月27日付投信調査コラム No.342「日米毎月分配型(予想分配金提示型)ファンド最新動向 - 日本の予想分配金提示型～予想でも実績でも無分配でも分配金提示が鍵～ - 米国の日本的毎月分配型ファンド『パンガード・マネージ
ド・ペイアウト・ファンド』～ https://www.ammf.jp/text/coshirae_210927_2.pdf)。 IRA/Individual Retirement Accounts/個人退職勘定(伝統的/トラディショナル IRA の事で日本の iDeCo/イ
デコに相当)の RMD/Required Minimum Distributions/最低引出義務は一定年齢に(例: 2024 年に 73 歳)、残高を本人と配偶者の年齢
に応じ決められる給付期間で割った額を毎年引き出す義務(例: 2023 年 12 月 31 日の残高によりに 2025 年 4 月 1 日から)である

(Internal Revenue Service「Retirement plan and IRA required minimum distributions FAQs」～ <https://www.irs.gov/retirement-plans/retirement-plan-and-ira-required-minimum-distributions-faqs>、RMDについて…2020年3月16日付投信調査コラム No. 301「米バンガードが日

本格的毎月分配・目標払出型ファンド「マネージド・ペイアウト・ファンド(4%ルール)」から撤退! 米フィデリティは業界初の RMD ファンド、さらに取り崩し機能付きロボアドへ!! ~ https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_200316.pdf)

●英国 ISA はスイッチング・毎月分配・デリバティブ-債券&不動産投信・アクティブ ETF が可能

NISA のモデルとなった英国の株式型 ISA/Stocks & shares Individual Savings Accounts/個人貯蓄口座はどうだろう？

まず英国 ISA は非課税枠を費消しないままスイッチング(保有する商品から異なる商品への乗換)が可能である(日本は不可…2016年10月3

日付投信調査コラム No.158「NISA に関する主な税制改正要望の理解～2018 年問題対応、「長期・積立・分散投資」をすすみたい金融庁の積立 NISA(英国ではライフタイム ISA)、ジュニア NISA の引き出し年齢制限緩和、スイッチング可による投信の保有期間長期化～」～ https://www.am.fg.jp/text/oshirase_161003.pdf)o

英国 ISA は毎月分配型投信もある(日本は現在無い)。英国で販売される ISA 適格の毎月分配型は、2025 年 6 月 19 日現在 2,692 シェアクラス/495 ファンドある。純資産最大「PIMCO GIS Income Fund」(約 13.8 兆円～ファンド純資産)はグローバル債券ファンドでハーグリーブス・ランズダウン/Hargreaves Lansdown/HL(D2C プラットフォーム最大手)のウェブサイトでは株式型 ISA、ライフタイム ISA、SIPP を通じ保有出来る(<https://www.hl.co.uk/funds/fund-discounts-prices-and-factbooks/search-results/p/pimco-gis-income-fund-gis-income-fund> , 2025 年 6 月 19 日閲覧)o

日本と英国では分配(に充てられる)原資が違う(日本と米国の分配原資の違いは 2021 年 9 月 27 日付投信調査コラム No.342「日米毎月分配型(予想分配金提示型)ファンド最新動向 - 日本の予想分配

金提示型～予想でも実績でも無分配でも分配金提示が鍵～ - 米国の日本の毎月分配型ファンド『バンガード・マネージド・ベアアウト・ファンド』～ https://www.am.fg.jp/text/oshirase_210927.pdf)o 「英国ではインカムだけが分

配対象になりキャピタルゲインの分配は想定されていない。また、インカムについて日本の収益調整金と類似した仕組みが導入されている。…(略)…。日本は評価益の分配が可能である一方で、全ての収益についてファンド内留保も可能であり、欧米主要国、特に米国に比べ制約が少ない」(2018 年 1 月 29 日付日本証券経済研究所「投資信託の制度・実態の国際比較(第 3 部)」～

[https://www.jsech.or.jp/Files/contents/2018/01/statistics/papers/投資信託の制度・実態の国際比較\(第3部\).pdf](https://www.jsech.or.jp/Files/contents/2018/01/statistics/papers/投資信託の制度・実態の国際比較(第3部).pdf))o 英国では(米国でも)元本等由来の分配金(元本の払い戻し)、「タコ足配当」は問題視されていない。

【図表 1】 分配に充てられる原資の比較
(○は分配可能、×は分配不可能を示す)

		日本	米国	欧州			
				英	独	仏	ルクセンブルグ
インカム (配当・利子収入)		○	○	○	○	○	○
キャピタル ゲイン (値上り益)	実現益	○	○	×	○	○	○
	評価益	○	×	×	×	×	○

【出所】日本は投信協計理規則、米国は投資会社法、欧州は各国投信規制法、投信協会資料等にもとづき筆者作成

英国 ISA 適格ファンドでデキュムレーションは見つからなかった(Morningstar Direct)。ただ、ISA 適格ファンド以外でリタイアメント・インカム・ファンド/Retirement Income Fund/RIF という投資型保険商品であるユニット・リンク型生命保険/Unit-Linked Life Insurance はあり、DC や DB 経由で利用出来る。例えば L&G の「Retirement Income Multi-Asset Fund」(2014 年 9 月 1 日設定～同一ファンドのうち最も設定が古いシェアクラス～純資産 38 億 2,170 万英ポンド)の投資目的は「退職まで、そして退職後も長期的な投資成長を提供し、リタイアメント・インカムの引き出しを容易にする事」となっている(<https://fundcentres.landis.com/en/uk/institutional/fund-centre/PWC-Retirement-Income-Multi-Asset-Fund/> , 2025 年 6 月 20 日にウェブサイトを閲覧)o

運用は株式、債券、不動産、コモディティ、上場インフラ、プライベートエクイティ、REIT など多様なアセットクラスに投資、ファンドの長期期待年率収益率は「市場サイクル全体を通じてイングランド銀行基準金利+3.5%(手数料控除前)であり、コストは購入時ゼロ、保有時は投資額に対して年 0.44%である。

 英国で販売されているリタイアメントインカム(Retirement Income)投資商品、設定日の古い順

2026年5月末現在

	名前	通貨	投資形態	グローバル 分類 (モーニングスター分類)	投信会社名	設定日
1	P1 Retirement Income Cautious Moderate	英ポンド	Models	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70~85%)	P1 Investment Management Ltd	2014/3/7
2	P1 Retirement Income Moderate	英ポンド	Models	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70~85%)	P1 Investment Management Ltd	2015/9/25
3	L&G PMC Retirement Income MA 25 Pn	英ポンド	UK LP SubAccounts		Legal & General Investment Management	2018/10/18
4	Fid Comcast L&G Retirement Income MA Lf	英ポンド	UK LP SubAccounts		FIL Life Insurance Limited	2021/3/17
5	Copia Retirement Income RP5	英ポンド	Models	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70~85%)	Copia Capital Management	2023/2/28
6	Copia Retirement Income RP4	英ポンド	Models	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70~85%)	Copia Capital Management	2023/2/28
7	Copia Retirement Income RP3	英ポンド	Models	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70~85%)	Copia Capital Management	2023/2/28
8	Copia Retirement Income RP2	英ポンド	Models	モデレート・アセットアロケーション(株50~70%)	Copia Capital Management	2023/2/28
9	Copia Retirement Income RP1	英ポンド	Models	コア・アロケーション	Copia Capital Management	2023/2/28
10	P1 Retirement Income Mod-Adv	英ポンド	Models	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70~85%)	P1 Investment Management Ltd	2023/7/3
11	P1 Retirement Income Cautious	英ポンド	Models	コア・アロケーション	P1 Investment Management Ltd	2023/7/3
	11本 * 純資産データなし、設定日は平均(blank除く)。					2021/2/26

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

スメント・レポートもコンシューマー・デューティー対応へ」～ https://www.aam.mof.go.jp/report/investigate/column_240226.pdf)

英国の個人向け金融商品の販売件数の推移 【アドバイスあり】

2006年6月～2023年12月、四半期

(件数)

個人年金 (SPP, ステークホルダー年金等)
企業年金 (NEST等)
デキュレーション・プロダクト (インカムドローダウン+終身年金(アニュイティ))
株式型ISA
投信等

2012年12月31日 RDR施行
2015年4月 年金自由化

英国の個人向け金融商品の販売件数の推移 【アドバイスなし】

2006年6月～2023年12月、四半期

(件数)

個人年金 (SPP, ステークホルダー年金等)
企業年金 (NEST等)
デキュレーション・プロダクト (インカムドローダウン+終身年金(アニュイティ))
株式型ISA
投信等

2012年12月31日 RDR施行
2015年4月 年金自由化

英国投信等・・・ユニットトラストとOEICとインベストメントトラストとストラクチャード・キャピタル・アット・リスク商品。
(出所: FCAプロダクトセールスデータ より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

英国投信等・・・ユニットトラストとOEICとインベストメントトラストとストラクチャード・キャピタル・アット・リスク商品。
(出所: FCAプロダクトセールスデータ より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

英国 ISA は「ヘッジ目的以外にデリバティブを使わない」という制限は無く、ヘッジ目的以外にデリバティブを使うファンドは存在する。 オルタナティブ型ファンドで英国 ISA 適格ファンドは、700 シェアクラスほどあり、例えば、英国 ISA 適格のオルタナティブファンドでシェアクラス純資産最大のアビバ・インベスターズ「アビバ・インベスターズ・マルチ・ストラテジー・ターゲット・リターン・ファンド」/Aviva Investors Multi-Strategy Target Return Fund」(2014 年 7 月 1 日設定、ファンド純資産は 2025 年 5 月末時点で 25 億 4700 万ポンド/約 5000 億円、最小投資額 100 ポンド/約 2 万円、ノーロード、保有時手数料/Ongoing charges~日本の信託報酬に相当~年 0.85%)がある。
(<https://www.bicash.funds/fund-discounts-prices-and-factsheets/search/results/a/aviva-multi-strategy-target-return-class-2-accumulation>)。

<https://doi.morningstar.com/document/00103d019b04d0f766f26a3d904343d6b0e/?clientid=aviva-investors&key=001153261a3a80ef...700%---2023年3月17日付Aviva Investors「Multi-Strategy Target Return Fund」FUND UPDATES~> <https://static.aviva.in/content/dam/aviva-investors/main/assets/capabilities/multi-asset-multi-strategy/multi-strategy-target-return-fund/downloads/m/aim-target-return-march.pdf>

また、英国 ISA 適格のジュピター・アセット・マネジメント「ジュピター・メリアン・グローバル・エクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド/Jupiter Merian Global Equity Absolute Return Fund」(2009 年 6 月 30 日設定、ファンド純資産は 2025 年 5 月末時点で 31 億ポンド/約 6040 億円、最小投資額 100 ポンド/約 2 万円、購入時手数料 5.00%、販売会社によってはノーロード、保有時手数料/Ongoing charges～日本の信託報酬に相当～年 0.83% (ネット)、パフォーマンスフィーあり)がある。

プロスペクタス補足資料「投資目的・方針」には「主に世界各地に所在し、規制市場に上場または取引されている企業の株式ポートフォリオに投資する。12 か月ローリングで、絶対収益の実現を目指す。」とあり、デリバティブについては「差金決済契約、指数オプション、株式関連先物を含むデリバティブ取引を投資目的で利用する。レバレッジの程度は、ファンドの純資産価値の 250%を超えない。*250%のレバレッジは、ファンドのロングポジションの想定元本額とファンドの合成ショートポジションの絶対元本額の合計として計算され、商品が投資目的かヘッジ目的かは区別されない/The extent of this leverage is not expected to exceed 250% of the Net Asset Value of the Fund though there is the possibility of higher leverage levels.*The 250% leverage is calculated as the sum of the notional value of the Fund's long positions and the absolute notional value of Fund's synthetic short positions, with no differentiation made as to whether instruments are used for investment or hedging purposes and no netting, even in respect of underlying positions, is allowed。」とある(2025 年 6 月 18 日付 Supplement～<https://www.jupiteram.com/islam/en/professional/jupiter-merian-global-equity-absolute-return-fund/>)。

英国 ISA は債券や不動産の投信がある(日本では、つみたて投資枠は株式を含むことが要件で、債券や不動産投資信託(REIT)だけの投信は対象外)。英国 ISA 適格の「ロイヤル・ロンドン・スターリング・クレジット・ファンド/Royal London Sterling Credit Fund」は債券の投資信託、「リーガル・アンド・UK・プロパティ・ファンド/ Legal & General UK Property Fund」は不動産の投信である(各々

<https://www.fidelity.co.uk/factsheet-data/factsheet/CB00BKJX355-royal-london-sterling-credit-fund-portfolio>、<https://www.fidelity.co.uk/factsheet-data/factsheet/CB00BKJ31W33-legal-general-uk-property-fund-portfolio>)。

最後に英国 ISA にはアクティブ ETF がある

(日本では 2025 年度与党税制改正大綱で金融庁の税制改正要望「つみたて投資枠においてもアクティブ ETF が利用可能となるよう、要件を整備すること。」は見送られた～2024 年 12 月 23 日付投信調査コラム No.416「NISA で ETF? 世界のアクティブ ETF の品揃え(分類)は今～税制改正&予算編成大綱: iDeCo、NISA つみたて投資枠で ETF、暗号資産、金融経済教育、金融庁体制～」～<https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column/241223.pdf>)。英国にはアクティブ運用 UCITS ETF が 2025 年 6 月 19 日現在 1,235 シェアクラス/186 ファンドある(Morningstar Direct)。純資産最大「JPM US Research Enhanced Index Equity Active UCITS ETF」(約 1.7 兆円～ファンド純資産)は、S&P500 を上回る長期リターンを目指すもので ISA、ジュニア ISA、SIPP を通じて保有出来る(<https://www.ft.com/content/2025-03-14/jpm-us-research-enhanced-index-equity-active-ucits-etf>、2025 年 6 月 19 日に閲覧)。2025 年 3 月 14 日付英モーニングスターは「ISA に最適なインカム ETF」というタイトルの記事で、モーニングスターメダリストレーティングで最も好い“ゴールド”を付与された、配当利回りの高いエクイティインカム ETF と債券 ETF を各々 10 本、紹介していた(<https://www.morningstar.co.uk/uk/news/20250314/the-best-income-etfs-for-your-isa.aspx>)。この中には毎月分配型アクティブ ETF 2 本、「JPMorgan ETFs (Ireland) ICAV - USD Ultra-Short Income UCITS ETF」と「PIMCO Enhanced Short Maturity Active ETF」がある。

※3: 英国 ISA 適格ファンド…



英国の ISA にも日本のつみたて投資枠対象商品の要件同様、「適格」のファンドとなる基準がある(日本のつみたて投資枠対象

商品の要件…<https://www.fsa.go.jp/juliter/nisa2/about/nisa2024/dtds/202406.pdf>)。

1999 年 4 月 6 日に ISA/Individual Savings Accounts/個人貯蓄口座(株式型が NISA のモデル)が開始されてからは「ISA CAT 基準/CAT standards for ISAs(*CAT…Charges, Access, and Terms Standard, fair Charges, easy Access and decent Terms)」が使われた

(1998 年 10 月 1 日に英国財務省/HM Treasury が発表、Legislation.gov.uk「The Individual Savings Account Regulations 1998」～<https://www.legislation.gov.uk/ukui/1998/1576/contents>)。株式型 ISA の CAT 基準/Standards for Share ISA は「手数料年 1%以下/Total annual charges must not exceed 1% of net asset value(預金 ISA/Cash ISA は無料、保険 ISA/Life Insurance ISA は年 3%以下)、最低預入額 500 英ポンド以下(預金 ISA10 英ポンド以下、保険 ISA250 英ポンド以下)、その他条件として 50%以上を EU 取引所上場株式等に投資/At least 50% of investment fund's portfolio must consist of ISA-approved stocks & securities listed on EU exchanges」(2013 年 5 月 27 日付投信調査コラム No.13「ISA 本家・英国の ISA ファンド 17 兆円がリスクオン。英国高配当株が特に人気。」～

<https://www.am.mof.go.jp/text/130527.pdf>、ISA の前身である PEP/Personal Equity Plan/個人持株制度は英国資産への 50%投資を義務付けていた～2024 年 4 月 8 日付投信調査コラム No.399「英国の ISA 改革とアドバンス改革～国内株投資を促す新

ISA『プリティッシュ・アイサ』、コンシューマー・デューティーに沿う年金改革、アドバンス評価ツール、ソーシャル・メディア規制～」～<https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column/240408.pdf>)。

2005 年 4 月 6 日からは「**ステークホルダー商品規制/Stakeholder Products Regulations**」が使われている(legislation.gov.uk「The Financial Services and Markets Act 2000 (Stakeholder Products) Regulations 2004」～ <http://www.legislation.gov.uk/ukel/2004/2739/contents/mode>)。 「**個人客にわかりやすく単純で手数料上限がある商品**」でステークホルダー年金(確定拠出型私的年金)/stakeholder pension schemes や「**ステークホルダー・チャイルド・トラスト・ファンド/stakeholder CTF/Child Trust Funds**」等と同じである(ステークホルダー年金…2019 年 9 月 30 日付投信調査コラム No.282「年金・投信、家計金融資産の国際比較(米英豪中心)」～ https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190930.pdf 、チャイルド・トラスト・ファンド…2013 年 12 月 2 日付投信調査コラム No.37「日本版ジュニア ISA(子ども版 NISA)の道、日本版 529 プランの道」～ <https://www.am.mufg.jp/text/131202.pdf>)。

世界の ISA 等の適格ファンドは 2022 年 5 月 30 日付投信調査コラム No.357「資産所得倍増プラン『NISA の抜本的拡充』で NISA 縮小回避!? 教育資金需要増で英国 ISA や米国 529 が拡大(英国ではイノベーティブ・ファイナンス ISA やグリーン ISA 等多様化)する中、日本のジュニア NISA は？」(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_220530_2.pdf)にある。

以 上

三菱 UFJ アセットマネジメント【投信調査コラム(日本版 ISA の道)】バックナンバー：
「 <https://www.am.mufg.jp/report/investigate/> 」。

三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社 商品マーケティング企画部
松尾 健治(kenji-matsuo@am.mufg.jp)、
窪田 真美(mami1-kubota@am.mufg.jp)。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は内外の資産運用に関する情報提供のために、三菱 UFJ アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会